

## 参考資料 1 : 行動指針と愛知目標の関連性

2010年に名古屋で開催された「生物多様性条約第10回締約国会議（COP10）」で採択され、2011年以降の新たな世界目標である「愛知目標」は、2050年までの「自然と共生する世界」実現に向け、2020年までに生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を20の個別目標として掲げています。

この目標の達成には、社会を構成するあらゆる主体が連携し、生物多様性の保全と持続可能な利用に取り組むことが必要とされています。

今般策定した「日建連生物多様性行動指針（以下、行動指針という。）」で示す5つの行動が、「愛知目標」とどのような関連性があるか検討を行い、その概要を<表1>のとおり整理しました。

表1に示すように、行動指針で掲げた5つの行動が愛知目標20の個別目標のうち11の目標において関連性があり、建設業が様々なかたちで生物多様性との関わりを持つことが分かりました。

表1 「愛知目標」と「日建連生物多様性行動指針」の関連性

日建連生物多様性行動指針	愛知目標											
	戦略目標 A 生物多様性の主流化		戦略目標 B 持続可能な利用						戦略目標 C 保全・保護	戦略目標 D 恩恵の強化		戦略目標 E 実施の強化
	目標 1 普及啓発	目標 4 生産と消費	目標 5 生息地の破壊	目標 7 農業・林業 養殖業	目標 8 化学汚染	目標 9 外来種	目標 10 脆弱な 生態系の保護	目標 12 種の保全	目標 14 生態系サービス	目標 15 復元と気候変動 サービス	目標 19 知識・技術の 向上と普及	
行動指針に掲げた5つの行動は、愛知目標のうち、右記11個別目標において、関連性があると考えています。												
1. 環境教育を通じた理解促進	●											
2. 建設事業における環境配慮の取組		●	●	●	●	●		●	●	●	●	
3. 資材等の調達における配慮		●	●	●	●					●		
4. 研究・技術開発の推進					●						●	
5. コミュニケーション/社会貢献活動	●											

※ 表中の表示は、会員企業各社の事業活動との関連性が高いと考えられる項目を抽出したものであり、表示が無い箇所ならびに表中に記載の無い愛知目標が、行動指針との関連性を持たないとするものではありません。

● : 高い関連性がある  
● : 関連性がある  
● : 記載の目標全てに広く関連性がある

### ● 愛知目標（愛知ターゲット）

愛知目標は、5つの戦略目標と、その下に位置づけられる2015年又は2020年までの20の個別目標であり、生物多様性の損失を止めるための効果的かつ緊急の行動を実施するために定められた短期目標です。

#### ■ 個別目標 (Target) (愛知目標)

目標1: 人々が生物多様性の価値と行動を認識する。	目標11: 陸域の17%、海域の10%が保護地域等により保全される。
目標2: 生物多様性の価値が国と地方の計画などに統合され、適切な場合には国家勘定、報告制度に届込まれる。	目標12: 絶滅危惧種の絶滅・減少が防止される。
目標3: 生物多様性に有害な補助金を含む奨励措置が廃止、又は改革され、正の奨励措置が策定・適用される。	目標13: 作物・家畜の遺伝子の多様性が維持され、損失が最小化される。
目標4: すべての関係者が持続可能な生産・消費のための計画を実施する。	目標14: 自然の恵みが提供され、回復・保全される。
目標5: 森林を含む自然生息地の損失が少なくとも半減、可能な場合にはゼロに近づき、劣化・分断が顕著に減少する。	目標15: 劣化した生態系の少なくとも15%以上の回復を通じ気候変動の緩和と適応に貢献する。
目標6: 水産資源が持続的に漁獲される。	目標16: ABSに関する名古屋議定書が施行、運用される。
目標7: 農業・養殖業・林業が持続可能に管理される。	目標17: 締約国が効果的に参加型の国家戦略を策定し、実施する。
目標8: 汚染が有害でない水準まで抑えられる。	目標18: 伝統的知識が尊重され、主流化される。
目標9: 侵略的外来種が制御され、根絶される。	目標19: 生物多様性に関する知識・科学技術が改善される。
目標10: サンゴ礁等気候変動や海洋酸性化に影響を受ける脆弱な生態系への悪影響を最小化する。	目標20: 戦略計画の効果的実施のための資金資源が現在のレベルから顕著に増加する。

(環境省ホームページより)

### ● 「にじゅうまるプロジェクト」への登録

本行動指針に関連する活動は、国際自然保護連合日本委員会（IUCN-J）のプロジェクトとして、NPO、NGO 団体、専門家による運営委員の協力の下で運営されている「にじゅうまるプロジェクト」に登録し、愛知目標への貢献を宣言しています。



<にじゅうまるプロジェクトとは?>

市民団体・企業・自治体などが、自分たちのできることで愛知ターゲットへの貢献を宣言（にじゅうまる宣言）し、2020年までに、愛知ターゲット達成のための一つのチームを作り上げる事業です。

## 参考資料 2 : 日建連における生物多様性に係る今後の活動の方向性

### 1. 行動指針に関する今後の活動予定

今般策定した行動指針では、5つの行動を掲げています。これらについて、分かりやすく解説するとともに、会員企業が実際に取組んでいる事例を紹介するほか、「愛知目標」との関連性についても、より詳しく解説した補完資料の作成を検討しています。

また、会員企業における生物多様性への取組み促進を目的として、行動指針の解説等を含めた講習会の開催についても検討して参ります。

### 2. 生物多様性部会における今後の活動の方向性

2010年に採択された「愛知目標」をはじめ、第70回国連総会で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」における目標（SDGs\*）においても、「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止」することが掲げられています。

このように、世界規模で生物多様性の重要性への認識が高まる中、日建連は、建設業が社会の一員として担うべき役割を共有の認識として理解され、実際の行動にシフトするための道標となる活動を展開して参ります。

日建連会員企業をはじめ、建設業界における生物多様性の主流化と、会員企業との協働による一般社会の生物多様性の主流化を目指し、豊かな自然の恵みを未来に引き継ぐ取組みを継続して参ります。

\* SDGs Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）

## 付 録 : 日建連におけるこれまでの取組み成果物の紹介

日建連 環境委員会 生物多様性部会では、これまで生物多様性保全活動の推進を目的に様々な活動を行っております。その活動の一環として、建設業と生物多様性の関わりを紹介する、一般の方々にもご理解いただける内容に整理したパンフレットやリーフレットを作成し、ホームページ上で公開しております。どなたでも無償でダウンロードが可能です。

環境教育ならびに社会貢献活動など、様々なステージにおいて生物多様性と建設業との関係について理解を深めていただくためのツールとしてご活用ください。（URL:<http://www.nikkenren.com/kankyau/>）

パンフレット  
「生物多様性保全と持続可能な利用の実践」（2010年8月発行）  
(<http://www.nikkenren.com/kankyau/>)

◆大切な命のつながりを守るために、生物多様性とその必要性を解説。

◆農山、里山、水辺、街、海のエリアごとに、生物多様性に関連した建設業の取組みや技術を紹介。

- ① 森の生物と共生する
- ② 緑の自然を再生する
- ③ 水辺環境を創る
- ④ 生態環境を守る
- ⑤ 水辺環境を再生する
- ⑥ 緑をネットワーク化する
- ⑦ 街の中に自然を創る
- ⑧ 海辺の生物と共生する
- ⑨ 海辺の自然を守る

◆生物多様性に関連する「里山」、「外来種」、「ビオトープ」等の用語を解説。

リーフレット（WEB版）（2015年3月発行）  
(<http://www.nikkenren.com/publication/detail.html?ci=212>)

- 生物へ配慮すべきポイントをそれぞれの地域ごとに整理
- 建設業界がどのような取組みを行っているかを紹介
- 現場技術者にも参考となる具体的な対策、配慮、工夫、留意事項等を紹介

- 1) 農山自然地域  
フシやタカなどの猛禽類への配慮
- 2) 里地里山・田園地域  
希少な動植物の移動・移植
- 3) 河川・湿地地域  
河川ビオトープの創出
- 4) 都市地域  
都市に生き物の棲み家をつくる
- 5) 沿岸地域  
アマモ場の創生